

大切な想いを次の世代に。

相続定期貯金

ご家族から受け継がれた
大切な資産を特別な金利でお預かりいたします。



10万円以上からお預入れいただけます。

預入
期間
3ヶ月

適用金利

年**2.800%**
(税引後 年2.231%)

預入
期間
1年

適用金利

年**0.700%**
(税引後 年0.557%)

取扱期間

令和8年9月14日
▼
令和9年3月31日

詳しくはお近くのJA福井県各支店・出張所までお気軽にお問い合わせ下さい。

●貯金の種類／スーパー定期貯金・大口定期貯金 ●ご利用いただける方／相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資産をお預入れいただける個人の方※他の金融機関でお受け取りされた相続資金も対象となります。その際は「お預入れされる方が相続人であること」、「金融機関での相続手続き完了時期」、「相続により取得した金額」が確認できる書類をご持参ください。(例)遺産分割協議書の写し、金融機関に提出した相続依頼書の写し、戸籍謄本の写し、遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの)の写し、被相続人名義の解約済み通帳または計算書の写し 等 ●お預入金額／10万円以上、相続額の範囲内 ●お預入期間／3ヶ月、1年(自動継続)

〈ご注意事項〉●上記適用金利は初回満期日までとし、自動継続時には原則としてスーパー定期貯金または大口定期貯金の継続日における店頭表示金利を当該満期日まで適用します。
●市場動向によっては適用金利が変更となる場合があります。●この定期貯金は満期日前に解約できません。当JAがやむを得ないものと認めてこの定期貯金を満期日前に解約する場合は、当JA所定の中途解約利率が適用されます。●詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

令和8年9月14日現在